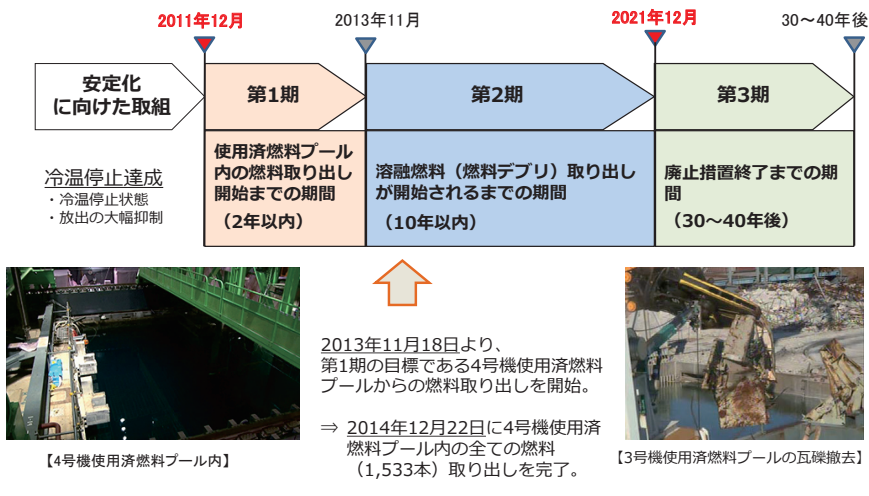


廃止措置等に向けた 中長期ロードマップ

廃止措置等に向けた取組 冷温停止達成以降（1/3）

- 冷温停止達成以降の廃止措置終了までの道筋として、2011年12月に「東京電力(株)福島第一原子力発電所 1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」を策定。



現在、1～4号機の廃炉に向けた取組が、「東京電力（株）福島第一原子力発電所 1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」に基づき、全力で行われています。中長期ロードマップでは、使用済燃料プールからの燃料取出し開始までを第1期、燃料デブリの取出し開始までを第2期、廃止措置終了までの期間を第3期としています。第1期の節目の取組である4号機からの燃料の取出しについては、2013（平成25）年11月に、当初の目標から1か月前倒して開始され、2014（平成26）年12月に完了しました。引き続き、3号機使用済燃料プールの瓦礫撤去などの作業が着実に進められています。

本資料への収録日：2013年3月31日

改訂日：2014年3月31日

：2015年3月31日

関連 Q&A

・ 2章 QA8 福島第一原子力発電所の廃炉はどのように進められるのですか